

令和 6 年度第 2 回山梨県出資法人経営検討委員会 会議録

(令和 7 年 3 月 2 8 日掲載)

1 日 時 令和 7 年 2 月 1 8 日 (火) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 4 0 分

2 場 所 オンライン会議 (山梨県庁北別館 3 階労働委員会東側予備室)

3 出席者

(委員)

新里清高、石山宏、萩原祐基、奈良晶史 (順不同、敬称略)

(事務局)

行政経営管理課長、行政経営管理課総括課長補佐、行政経営担当 (3 人)

4 傍聴者等の数 0 人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

6 会議に付した議題

(1) 開会【公開】

(2) 県出資法人経営評価について【非公開】

((公財) 山梨県環境整備事業団、(公財) 山梨県農業振興公社、山梨県住宅供給公社は
除く)

7 議事の概要

(1) 開会

・当日の議事について、事務局より概要を説明した。

(事務局)

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今から、令和 6 年度第 2 回山梨県出資法人経営検討委員会を開催いたします。本日は、県出資法人経営評価についてご審議いただきます。はじめに事務局から本日の議事についてご説明させていただきます。

令和 5 年度出資法人の実績に基づく経営評価をお願いするものです。経営評価につきましては、「県出資法人経営健全化プラン」に基づく出資法人の経営健全化に向けた取り組みの一つであり、合理的・効率的な法人運営が可能となるよう、平成 19 年度から毎年度実施しているものです。本年度はこれまで、出資法人による自己評価を基に、所管部局や行政経営管理課による検証を経ているところです。本年度の経営検討委員会の評価対象法人は 15 法人でございます。な

お、公益財団法人山梨県農業振興公社、山梨県住宅供給公社、公益財団法人山梨県環境整備事業団につきましては、第1回の経営検討委員会において審査済みでございます。本日は、専門的知見によるご意見をいただきたく存じます。

事務局からの説明は以上でございます。

それでは次第に従い議事に入らせていただきます。進行は、新里委員長にお願いいたします。

(2) 議事

- ・ 県出資法人の経営状況等について総合的な評価を行った。主な審査内容は次のとおり。

(委員長)

早速ですが、議事に入ります。議事の進行が円滑に行われますよう、ご協力の程よろしくお願ひします。事務局からまず、制度の概要、審査の進め方について説明を行い、その後、個別案件の説明に入ることとします。事務局お願ひします。

(事務局)

第1回出資法人経営検討委員会でもご説明いたしましたが、改めて事前に配布させていただきました資料に基づきまして、経営評価の概要や審査方法についてご説明させていただきます。A4 縦版「令和6年度出資法人の経営評価について」をご覧ください。

「1 経営評価について」の(1)経緯、位置付けでございます。行政評価の視点を踏まえた経営評価を平成19年度より本格実施しておりまして、評価結果を県民に広く公表しているところでございます。

(2)対象法人でございます。昨年度実施した出資法人経営評価の見直しの影響により、本年度の経営検討委員会の評価対象法人は、昨年度の29法人から大きく減り、15法人となっております。経営評価の対象は、「地方自治法第221条第3項に基づく長の調査権限が及ぶ法人（資本金その他、これらに準ずるものの1/4以上を出資している一般社団法人および一般財団法人並びに株式会社）。ただし、県出資法人経営健全化プランに定める自主的に健全経営の維持を図る法人及び解散が決まり事業を停止している法人は経営評価の対象としない」となっており、25法人となります。このうち、経営検討委員会による評価の対象は、「県が損失補償もしくは債務保証を設定している法人、または当期純損益もしくは当期一般正味財産増減額が3期連続マイナスもしくは3期通算でマイナスの法人」となっており、15法人となります。

なお、公益財団法人山梨県農業振興公社、山梨県住宅供給公社、公益財団法人山梨県環境整備事業団の3法人につきましては、第1回の経営検討委員会において審議済みでございます。

次に、「2 経営評価の方法について」ご説明申し上げます。(1)「評価の視点」ですが、「目的適合性」、「計画性」、「組織運営の適正性」、「財務状況」、「効率性」の5つの評価の視点を、「自己資本比率」や「借入金依存率」等20項目余の評価指標に分けて評価しております。(2)の「警戒指標」ですが、特に重要性が高い、8～9項目を警戒指標として設定し、該当した場合は評価に反映させています。(1)の評価の視点に基づき算定した得点と、(2)の警戒指標の該当数により、A～Dの4段階でランク付けしております。以上、経営評価制度の説明とさせていただきます。

だきます。

続いて、「3 令和 6 年度経営評価の状況」についてです。令和 5 年度決算に基づき実施したところ、経営検討委員会の評価対象法人 15 法人の内訳は、A 評価が 8 法人、B 評価が 5 法人、C 評価が 1 法人、D 評価が 1 法人となりました。評価が変動した法人は、本年度はありませんでした。

最後となりますが、本日の審査方法について簡単にご説明します。A3 横版の「令和 6 年度県出資法人経営評価結果・総合的所見」の R6 経営評価総合的所見案を中心に、必要に応じてファイルにございます個別の法人の経営評価書をご覧いただきたいと思います。

A3 横版資料の構成について、1 ページ目は「総合評価ランクに変動のない B ランクの法人」、2 ページ目以降は「総合評価ランクに変動のない A ランクの法人」をまとめております。1 ページごとに審査していただきたいと存じます。各法人につきまして、法人の目的・事業、評価の概要、総合的所見案のうち、主な内容をご説明しますので、ご意見やご質問等がございましたら、お願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

(委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問ありますか。

(委員)

経営評価の方法として、視点が 5 つでそれぞれ評価指標がありますけれども、この基準は県民に公表されているのでしょうか。

(事務局)

公表しております。

(委員長)

他にご質問ありますか。ないようですので、早速審査に入っていきます。

それでは、1 ページ目の総合評価 B ランクの 4 法人について、事務局の説明をお願いします。

(事務局)

1 番、「株式会社清里の森管理公社」についてご説明いたします。

当該法人は、県が設置している保健休養施設「清里の森」について、別荘地及び収益施設、具体的にはテニスコート、パークゴルフ、テナント等の施設の管理運営等を実施しております。

評価結果についてですが、前年度と比較して、財務状況の評点が低下しましたが、前年度の B 評価を継続しております。総合的所見については、令和 5 年度は更なる収支改善を図り、電気小売業者の見直しや浄化槽保守点検の直営化などにより、歳出削減を実現したことにより、前年度と比較して売上総利益が増加したものの、事業収入については微減となっています。一方で、売買代金清算金に関する一時預り金が発生したことから、流動比率及び自己資本比率が悪化することになり、財務状況の評点が低下しました。総合評価は、前年度同様、B 評価となっ

ております。今後も周辺施設との連携した PR 等や別荘管理業務の質向上等に積極的に取り組み、新設したバーベキュー場と関係しながら、カフェテリア等各施設での増収を目指しつつ、別荘購入希望者の物件売上の促進やニーズの高い県産品販売の強化等に取り組むことで強固な財務基盤の構築を築いていくように努められたい旨、記載しております。

2 番、「株式会社山梨食肉流通センター」についてご説明いたします。

当該法人は、食肉地方卸売市場の運営や、生産者から出荷された家畜のと畜・解体処理や加工・販売を行っています。

評価結果については、目的適合性の評点が低下し、財務状況の評点が低下しましたが、前年度の B 評価を継続しています。総合的所見についてですが、リスクマネジメントの向上は、当センターにおいて特に重要な事項であるが、業務マニュアル、引継書等の作成については、速やかに対応する必要があるため、公益財団法人日本食肉流通センターが公開している手引書等を参考に対応されたい旨を記載しております。累積した経常損失により自己資本が減少しており、今期の大きな経常損失により新たに警戒指標にも該当しています。また、現状業務運営が悪化しており、このままの状態が続くと、債務超過に陥る可能性があります。本県唯一の食肉流通拠点として引き続き役割を果たしていくため、今年度改定される次期中期経営計画において、抜本的な経営改善を図られることを期待する旨、記載しております。

3 番、「山梨県道路公社」についてご説明いたします。

当該法人は、富士山有料道路及び雁坂トンネル有料道路の 2 路線や、駐車場の管理運営、冬季除雪業務の受託等を実施しております。

総合的所見についてですが、全体の経常損益は 7 期ぶり、当期純損益は 4 期ぶりに黒字に転換したものの、特に観光バス等の特大車について、想定よりもコロナ禍からの回復が遅れており、通行料収入が目標数値を上回らない等、厳しい状況にあることから、事業の執行等を見直しつつ、経費の削減に取り組んでいます。前年度とは異なり、道路管理に最低限必要な金額の一部を補填するための県補助金は受けておりません。一方で、警戒指標の 1 項目「債務処理補助等」に該当していることから、総合評価は前年度に引き続き、B 評価となっております。

4 番、「株式会社やまなしハイドロジェンカンパニー」についてご説明いたします。

当該法人は、令和 4 年 2 月に県が 50% の出資をして設立された株式会社として、CO2 フリーの水素社会実現に向け技術開発した P2G システムの実用化を加速させるため、実証事業等を実施しています。令和 4 年度が事業の本格実施となり、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からの委託・補助事業による実証に向けた研究開発や、水素の販売を進めており、令和 5 年度はその事業規模を拡大しております。

総合的所見についてですが、収益は事業の受託に伴う国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構及び県からの委託料と水素販売によるもの等で、費用は人件費と事業実施に要する経費からなっているところ、令和 5 年度の経常利益は 4, 774 千円となり、創業以来の黒字計上となりました。脱炭素の課題の解決に向けて、水素社会の実現に向けた先進的な取り組みを進める意義は大きいですが、過去に計上した赤字により、依然として県の出資金を含

めた自己資本が減少している状況にあるため、引き続き経常利益を確保することで、更に財務の健全性を向上していくことが求められます。総合評価は B 評価となっております。

以上で 1 ページ目に記載されている法人についての説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

前提として、事前に配布された A3 版「令和 6 年度県出資法人経営評価結果・総合的所見」の「R6 経営評価総合的所見」の内容が、総合的所見案ということでよいでしょうか。

(事務局)

A3 横版の資料をもとに少し内容を絞って説明しています。ご審議いただきたい内容は、A3 横版の資料になります。

(委員長)

事前に配布された A3 横版資料の内容を検討することを前提に、ご質問ご意見をお願いします。まずは、「清里の森管理公社」からお願いします。

(委員)

1 番の「清里の森管理公社」の総合的所見 3 つ目について、1 行目の「今後も周辺施設との連携した」の「携」と、2 行目「新設したバーベキュー場と関係しながら」の「係」で違う漢字を使っていますが、意味をもって使い分けをしているのでしょうか。

(事務局)

同じ意味を持つ文脈で使用していますので、どちらかの漢字で統一させていただければと思います。

(委員)

「連携」は互いに連絡を取り協力して物事を行うということで、他者との関係を意味するようです。「関係」は密接な関連を持つこと、切れ目がなくすること、関係プレイとか本社と支社の関係というようなことを意味するようです。「周辺施設との連携」は公社と別の施設主体という意味で、「バーベキュー場と関係」は公社の同じ施設内のことで使っているとすると、別々の漢字である説明がつかなくはないと思います。

(事務局)

「周辺施設との連携」は、自身と他者との連携という意味合いで書いておりまして、「バーベキュー場との関係」は、全て清里の森管理公社の施設なので、施設内でのつながりを強めてもらいたいという趣旨で書いており、まさに委員ご指摘の通りの趣旨もあります。一方で、「連携」「関係」という文言が続いているので、同じ漢字でもよいかと思います。

(委員長)

意味合いは正しいのかもしれませんが、誤字ではないかという見え方もあるので、「連携」に統一することでよいでしょうか。

(事務局)

はい。承知しました。

(委員)

経営評価書の2ページ目「財務状況」について、貸借対照表の数値を引用している過去三年度を比較する表だと思いますが、資本金の上に線の区切りがかかっていますが、そうすると上の資産負債も合計するような線の区切りになるように思いますので、資本金の上の線は取るべきだと思います。また、「資本金計」とありますが、これは、資本金、資本剰余金、利益剰余金の3つの合計で、資本金は内数の1つですので、この枠全体は「資本計」が正しいのではないかと思います。

これは、清里の森管理公社に限らず、食肉流通センター、道路公社、住宅供給公社、やまなし hidroジェンカンパニーといった、主に企業会計を使っている法人についても該当すると思います。

(事務局)

形式的な誤りだと思いますので、正しい記載に修正させていただければと思います。

(委員)

総合的所見の1つ目について、「歳出削減を実現したことにより前年度と比較して売上総利益は増加したものの、事業収入については微減となった」とありますが、売上総利益の増加で正しいでしょうか。経営評価書2ページ目収支状況で令和4年度と令和5年度を比較すると、売上総利益は減少していると思います。

(事務局)

委員ご指摘の通り減少していますので、売上総利益を記載するのであれば減少と記載すべきだと思います。

(委員)

順番として、売上総利益が先に記載され、その後に事業収入が記載されている点も違和感があります。

(事務局)

経営評価書2ページ目収支状況の当期純利益については、令和3年度、4年度、5年度と比較して見ていきますと、令和5年度がプラスになっております。当期純利益が増加した点が、令和4年度、令和3年度から比較とすると大きなところでしたので、その点を記載したかった

と思うのですが、項目を間違えてしまいました。

(委員)

事業収益は減少したものの、経費削減努力が実って、当期純利益が増加した、という書きぶりはいかかでしょうか。

(事務局)

そのような記載で修正させていただければと思います。

(委員長)

委員の先生方、他に質問がございますか。

(事務局)

総合的所見2つ目の「売買代金清算金に関する一時預り金」について、どのようなものでしょうか。これが増えると、同じように流動資産も増えるのかと思いますが、他に原因があったのでしょうか。前受金のようなイメージでしょうか。

(事務局)

そうです。前受金のようなイメージです。

(委員)

何を買われて、前受金みたいなものが出てくるのでしょうか。通常出てくるものなのか、この年だけイレギュラー的に出て流動比率が下がったということなのでしょうか？

(事務局)

仲介物件の売買代金の清算金の一時預り金が、令和5年度については1,456万円発生している状況になっておりまして、流動比率や自己資本比率が下落していますが、借入金はなく引き続きその安全性を確保しています。

(委員長)

委員の先生方、他に質問等ございますか。

総合的所見1つ目については、ある程度大幅な修正が入るところもあるので、売上高は減少したけれども利益はプラスになったという趣旨の文書に書いていただくということで、具体的な内容については、私に一任いただいてよろしいでしょうか。(委員同意)

(委員長)

ありがとうございます。1番の「清里の森管理公社」の質問は無いようですので、2番の「山梨食肉流通センター」について、委員の先生方質問等お願いします。

(委員)

総合的所見1つ目について、括弧書きを除くと「令和5年度は、評価指標として設定している3つの目標値人員減少や出荷頭数減少等の要因で、全てにおいて実績数値が目標を下回り」となりますが、この全てというのは、目標値、人員減少、出荷頭数減少の3つを呼んでるのでしょうか。経営評価書3、4ページの法人の自己評価や法人担当部局の所見と照らし合わせても分からなかったなので、文章をどう読むのか教えてください。

「人員減少や集荷頭数減少等の要因で、」が「令和5年度は」の後に入って、これが原因で3つの目標額すべてで目標を下回ったと言いたいのではないかとも思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおりであり、「人員減少や出荷頭数減少等の要因で」を「令和5年度は」の後に記載すべきと思います。

(委員)

3つの目標額が目標を下回った原因としては、人員減少も1つの原因だということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。そうです。

(委員)

総合的所見2つ目の「未払金の支払いが残っていたため」との記載ですが、未払金の支払いというのは二重の用語なので、「未払金が残っていたため」に修正した方がよいと思います。

(事務局)

委員ご指摘の通り、修正したいと思います。

(委員)

総合的所見4つ目「累積した経常損失により自己資本が減少しており」との記載ですが、経営評価書2ページをみると、前期は経常黒字だと思います。また、「累積」はフローの数字で、損益計算書には累積はないと思います。どのような意味で「累積」という言葉を使っているのか、お教えいただきたいと思います。

(事務局)

委員ご指摘の通り、一年ごとの状況を示す損益計算書をもって「累積」と記載するのは適切ではないと思いますので、削除した方がよいのではないかと思います。

(委員)

「累積した」を削除した場合、「経常損失により自己資本が減少しており」となりますが、自己資本の減少を、損益計算書の科目である経常損失から関連付けるのはあまり一般的ではないように思います。「経常損失により」まで、削除した方がよいように思います。

(事務局)

自己資本が減少していることが1番言いたい点ですので、「累積した経常損失により」までを削除したいと思います。

(委員長)

委員の先生方、他に質問等ありますでしょうか。

(委員)

総合的所見2つ目に「賃上げにより販売費及び一般管理費が増加したため、経常損失が生じた」とありますが、売上原価が増加したことも経常損失が生じた原因となっていると思います。販売費及び一般管理費の増加が約680万円、売上原価の増加が約1億7,000万円程度ですので、売上原価の増加理由についても記載した方がよいと思います。

(事務局)

経営評価書3ページ出資法人の自己評価の財務状況に「買付販売額は前年比から7.1%に増加した」、「売上原価も前年比8.9%増加し」といった記載があり、また「加工職人の不調や人員減少により自社加工頭数が減少し」その分「外部からの仕入が増加し収益が悪化した」という記載があり、これらの理由が売上原価増加の原因になろうかと思います。

委員ご指摘のとおり、売上原価が増加した理由についても、記載したいと考えております。

(委員長)

記載内容については、事務局に検討いただいて、私に一任いただくということでよろしいでしょうか。(委員同意)

(委員長)

「食肉流通センター」について、委員の先生方他に質問等ございますでしょうか。

ないようですので、続いて「山梨県道路公社」に移りたいと思います。委員の先生方、ご質問ご意見をお願いします。

(委員)

総合的所見1つ目について、「雁坂トンネル事業の利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回り、一時的な運営資金の不足を生じたことから」とあるんですが、一時的な運転資金の不足が生じた原因が、経営計画の目標値を下回ったことと読めますが、そういう趣旨でいいですか。令和5年度に補助金収入が無くなったからなのでしょうか。

(事務局)

利用料収入が当初策定した経営計画の目標値を下回ったのは、近年のコロナ禍だけではなく、設立の頃からの問題というものがあります。いつから目標値を下回って今に至る状況であるのか、すぐにお話できない状況です。かなり前から目標値を下回っていてお金がないため、県から長期貸付を行っていて、継続して警戒指標に当たっているという趣旨で記載しました。

(委員)

長期的な話をしているのかと思ったんですが、今年度のことを言っているのか、いつのことを言っているのか分からなかったので、確認させてもらいました。

(委員長)

「山梨県道路公社」について、他にございますか。

ないようですので、4番「やまなしハイドロジェンカンパニー」について、委員の皆様、ご質問ご意見をお願いします。

ないようですので、1ページ目の4法人について、審査が終わりました。

続きまして、2ページ目のAランクの5から8番の法人について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

5番、「公益財団法人山梨総合研究所」についてご説明いたします。

当該法人は、県や市町村の計画策定等に係る調査、研究業務の受託や、地域社会の健全で持続可能な発展を目的とした自主研究・自主事業等を実施しております。

評価結果については、目的適合性および財務状況の評点が向上した一方で、効率性が低下したため、合計得点率が下がりましたが、前年度に引き続きA評価を維持しています。

総合的所見についてです。令和5年度は、受託事業が急増した昨年度に比べて、受託事業の件数および受託事業収入額は減少しましたが、収入実績は目標とする収入額を上回っており、目的適合性の評点が上昇しました。一方、効率性については、事業費に対する受託事業収益の割合及び職員一人当たりの役務提供実績が昨年度に比べて低下し、また管理費率も上昇したため、評点が下がりました。また、財務状況については、公益法人として過去の収支差額解消が必要となるために、一般正味財産の計画的な減額を実施しているものの、受託事業の減少に伴い運転資金の借り入れが減少したことにより、借入金依存率が低下したため、評点が上がりました。受託事業収入が最も大きく経常収益の8割以上を占める一方、受託事業の発注は安定的ではなく受託事業収益は年により変動するため、安定した経営が維持できるよう、引き続き業務の継続的な効率化を図るとともに、収益機会の獲得に注力することが必要となる旨、また、今後も県内唯一の地域シンクタンクとして、地域における政策課題等の解決に向けた調査研究、人材の育成という本財団の設立目的に沿った活動が一層活発になることが期待される旨、記載しています。

6番、「公益財団法人山梨県国際交流協会」についてご説明いたします。

当該法人は、やまなし外国人相談支援センターの運営など多文化共生の社会づくりに関する事業や、その他国際交流、国際協力に関する事業等を実施しております。

評価結果については、目的適合性の評点が向上した一方で、財務状況及び効率性の評点が低下したため、合計得点率が下がりましたが、前年度に引き続き A 評価を維持しています。

総合的所見についてです。令和 5 年度は、国際交流センターの施設管理が終了し、4 月から国際交流・多文化共生センターの運営業務を行っており、多文化共生の社会づくりに関する事業や国際交流に関する事業等に取り組み、目的適合性は上昇しました。会計処理の見直しに伴い当期一般正味財産増減額がマイナスになったことから、財務状況の評点が下がりました。また、昨年度実施のトルコ地震被害への募金に関する業務の終了に伴う事業費の減少によって、人件費率が上昇したこと等により、効率性の評点が低下しました。引き続き、国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取り組み等を複合的に展開する拠点としての役割が求められており、今後もニーズに対応した事業展開を行い、安定運営を図ることが期待される旨、記載しています。

7 番、「公益財団法人やまなし産業支援機構」についてご説明いたします。

当該法人は、県内中小企業等の総合支援機関として経営基盤強化の支援、新事業展開の支援、販路開拓の支援、産業交流・連携等に関する事業を行っております。

評価結果については、財務状況の評点が低下した一方で、効率性の評点が向上しており、合計得点率が上がり、前年度に引き続き A 評価を維持しています。

総合的所見についてですが、令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症を経て企業の設備投資意欲が増加したことにより、設備貸与、相談支援等の役務提供件数が昨年度よりも増加しました。これに伴い、事業費の増加がみられ、経常費用が増加しているものの、人件費率や管理費率が低下しており、効率性の評点は上がっています。令和 5 年度決算において、収益認識に関する会計基準に基づき、割賦販売取引の収益認識の方法を変更したため、過年度割賦販売消費税が約 2.2 億円発生したことに伴い、一般正味財産が大幅な減少となりました。これに伴い、自己資本比率が低下しており、財務状況の評点が下がっています。今後も健全な財務基盤を維持しつつ、中小企業の資金繰り、販路開拓、価格転嫁、事業承継支援など、多様なニーズに対する的確な支援により、県内産業経済の発展に寄与する役割を果たすことを期待する旨、記載しています。

8 番、「一般財団法人 山梨県地場産業センター」についてご説明いたします。

当該法人は、地場産業の健全な育成等を目的としており、地場産業センター「かいてらす」での地場産品の展示販売及び当該施設の管理運営などを行っております。

総合的所見について、令和 5 年度は、昨年度の特例事例で生じたふるさと納税返礼品の前受金の減少に加え、売上及び販売預り金が減少しました。その結果、流動負債が減少し、財務状況の評点が上昇しました。効率性については、年間の施設入館者数の減少に加えて、職員補充及び最低賃金の上昇に伴い人件費が増加したことで、人件費比率等が増加したため、前年度よりも評点が下がりました。また、経年劣化等により修繕費が増加し、管理費比率が増加したことで、効率性の評点が低下しました。総合評価は A 評価を維持しており、今後も地場産業の健全な育成を図るため、販路拡大を推進するなど、さらなる収益の確保に取り組むことを期待する

旨を記載しております。

2 ページ目に記載されている法人についての説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

5 番の「山梨総合研究所」について、委員の先生方ご質問ご意見をお願いします。

(委員)

総合的所見 1 つ目、2 つ目について、「収入」、「収益」が混在しています。経営評価書では「受託事業収入」という科目名はないので、使い分けに意図がないのであれば、勘定科目に沿った「収益」で統一すべきではないでしょうか。

(事務局)

総合的所見 1 つ目「受託事業収入額が減少したが」については、経営評価書 5 ページにある目的適合性 3 目的達成度の目標 1 「受託事業収入額」の記載を転記しました。一方で、経営評価書 3 ページにある「出資法人の自己評価」の目的適合性ところでは、「受託事業収益」と記載されています。委員のご指摘の通り、「収益」に修正した方が、県民の皆さまにも分かりやすい気がしています。

(委員)

総合的所見は県民の皆様公開するものなので、誤解が無いよう統一した方がよいと思います。

(委員長)

他にご質問等はいかがでしょうか。

(委員)

総合的所見 1 つ目について、評価の視点の 5 項目のうち 3 項目がつながって記載されていますが、読みにくいと思いますし、評価の視点は経営評価において大きな内容だと思いますので、一つ一つ行替えした方がよいと思います。

(委員)

総合的所見 1 つ目に「管理費率」と記載されていますが、評価指標の正しい文言「管理費比率」に修正すべきと思います。

(委員)

総合的所見 1 つ目効率性について、「事業費に対する受託事業収益の割合」とありますが、経営評価書上はどこに記載されているのでしょうか。

(事務局)

経営評価書 10 ページ「3 職員 1 人当たり役務提供実績」に記載があります。

(委員)

「事業費に対する受託事業収益の割合」について、令和 5 年度が一人当たり実績 9.3 となっていて前年比で下がってるため、「3 職員 1 人当たり役務提供実績」が 1 点になってしまうという趣旨ですね。分かりました。

(委員長)

「山梨総合研究所」について、質疑は以上でよろしいでしょうか

続きまして、6 番の「山梨県国際交流協会」について、委員の先生方ご質問ご意見お願いします。

(委員)

総合的所見 2 つ目「会計処理の見直しに伴い当期一般正味財産増減額がマイナスになったことから財務状況の評点が下がった」とあります。経営評価書 2 ページ正味財産の状況の令和 5 年度で経常外支出が 250,610 千円とあり、これが全体に大きく響いていると思われます。この経常外支出の生じた理由を教えてください。

(事務局)

経営評価書 12 ページの「特記事項」に記載があります。昨年度の財政的援助団体等監査で、これまで 250,610 千円は一般正味財産に位置づけられていましたが、指定正味財産に位置づけるべきものではないかという指摘があり、法人内部において監事と協議するなど検討した結果、一般正味財産から指定正味財産に位置づけることになりました。経常外費用に 250,610 千円を計上することによって振替を行った形になります。

公益法人のため一般正味財産と指定正味財産があります。11 ページ目貸借対照表「県等からの出捐金等の合計額」が当該金額にあたりますが、当該金額は法人が山梨県や市町村から出捐を得た出資金になりまして、仮に使用目的が定まったものであるならば、指定正味財産に当たりうるという指摘だったと思われます。法人が特段何か支出したわけではありません。

(委員)

会計上の処理の是正によるもので、法人がお金を外部に支出した訳ではないということでしょうか。経営評価書 2 ページ目の財務状況上の合計額は変わらないが、内訳に変更があったということでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(委員長)

他に委員の先生方、何かございますでしょうか。

特にないようですので、7番の「やまなし産業支援機構」に移りたいと思います。委員の先生方、ご意見ご質問をお願いします。

(委員)

総合的所見の1つ目について、先ほども指摘のあったとおり、人件費「比」率と管理費「比」率に修正した方がよいと思います。また、2つ目の「自己資金比率」を「自己資本比率」に修正した方がよいと思います。

(委員)

委員ご指摘の通りですので、修正をさせていただきたいと思います。

(委員)

総合的所見2つ目「収益認識に関する会計基準に基づき、割賦販売取引の収益認識の方法を変更したため、過年度割賦販売消費税が約2.2億円発生した」とあります。過年度割賦販売消費税は正味財産増減計算書の数値なのか、あるいは未払消費税を指しているのか、過年度割賦販売消費税額が発生した点について、もう少し説明してください。

(事務局)

経営評価書12ページの特記事項に記載があります。総合的所見において記載を省略してしまいましたが、消費税発生的前提として、過年度に割賦販売を行った設備にかかる割賦債権が収益計上されたため、という事情があるようでございます。法人の正味財産増減計算書によると、経常外費用のところで「過年度割賦販売消費税額」の科目で計上をしているようです。

(委員)

経営評価書12ページのように記載をした方がよいと思います。収益認識の方法を変更し、債権が収益計上された結果、消費税が発生し、一般正味財産が減少した、という流れにすれば分かりやすくなると思います。なお、この2.2億円の消費税が、未払い消費税なのかどうか分からないので、そこは明確にした方がよいと思います。

(事務局)

委員のご指摘の通り修正したいと思います。記載内容については、所管課とも相談しながら検討させていただければと思います。

(委員長)

収益認識の方法が変更し、それにより収益が増えた、更にそれにより支払うべき消費税の金額が増えたという文脈で、所管課と相談いただいて修文いただきたいと思います。また私の方に一任いただければと思います。

委員の先生方、他にご質問ご意見ございますでしょうか。

(委員)

総合的所見 1 つ目「令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症を経て」とありますが、先ほど審査した 3 番の道路公社の記載のとおり、「コロナ禍」に統一したほうがいいと思います。

(事務局)

承知しました。

(委員長)

これで、「やまなし産業支援機構」の審査は終わりにしたいと思います。

続きまして、8 番の「山梨県地場産業センター」について審議したいと思います。委員の先生方ご意見ご質問お願いします。

(委員)

総合的所見 2 つ目の「管理比率」を「管理費比率」に修正した方がよいと思います。

(委員)

総合的所見 1 つ目「令和 5 年度は、昨年度の特殊事例で生じたふるさと納税返礼品の前受金の減少に加え、売上及び販売預り金が減少した」とあります。「昨年度の」は、前受金だけにかかっているという理解でよいでしょうか。

前受金の減少と販売預り金の減少は、何に対応しているのかが分かりませんでした。

前受金の減少、売上の減少、販売預り金の減少があり、その結果流動負債が減少したといたいと思われませんが、売上は流動負債の減少に関係なく、売上の減少に伴って販売預り金が減少したの誤りではないでしょうか。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、前受金減少と販売預り金減少により流動負債が減少したというところで、1 文目と 2 文目がつながっていない状態なので、修正をしたいと思います。

また、「昨年度」については、前受金だけにかかっています。

(委員)

「売上及び販売預り金が減少した」ではなく、「売上の減少に伴い販売預り金が減少した」にすれば理解できるのではないのでしょうか。

(事務局)

そのように修正をさせていただき、文の意味が分かるようにしたいと思います。

(委員長)

他に委員の先生方何かございますでしょうか。

ないようですので、最後３ページ目９番から１２番の法人について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

９番、「公益財団法人山梨県子牛育成協会」についてご説明いたします。

当該法人は、大家畜の生産振興に寄与することを目的とした法人であり、主な業務は県の八ヶ岳牧場及びまきば公園の指定管理となっております。なお、八ヶ岳牧場では子牛の育成や売却、まきば公園では公園施設の管理・運営が主な業務となっています。

評価結果については、効率性の評点が低下した一方で、目的適合性及び財務状況の評点が向上したため、合計得点率が上がり、前年度に引き続きＡ評価を維持しています。

総合的所見についてです。令和５年度は、八ヶ岳牧場における家畜の受託頭数は目標数値を上回っているものの、豪雨に伴う道路通止めの影響を受けて、まきば公園の入場者数が減少となったことが影響し、職員一人当たり施設等利用人数が減少し、効率性の評点が下がりました。一方、財務状況は、飼料等の物価高騰の影響や設備修繕の影響を受けたものの、流動負債の減少などに伴う流動比率および自己資本比率の上昇等がみられ、また当期一般正味財産増減額の赤字は昨年度よりも減少しており、評点が上昇しました。引き続き、自給飼料の安定確保や更なる経費削減に努めることが望まれる旨、また、今後も畜産農家の経営安定を図るとともに、甲州牛の生産基盤強化に努めるなど、本件の畜産振興に寄与することが期待される旨、記載しています。

１０番、「公益財団法人山梨県馬事振興センター」についてご説明いたします。

当該法人は、馬術技術の普及と優良乗用馬の育成・供給等を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とした法人であり、県馬術競技場の管理や馬術競技場への大会・合宿の誘致が主な事業となっています。

評価結果については、効率性の評点が上昇したため、前年度より合計得点率が上がり、引き続きＡ評価を維持しています。総合的所見についてです。令和５年度は、前年度と比較して開催大会数や強化トレーニング等参加団体は減少したものの、参加馬数に変更はなく、また大規模大会等の出場者が増加したことに伴い施設利用者数が増加しました。これにより、職員一人当たり施設等利用人数が増加したため、効率性の評点が上がりました。総合評価はＡ評価を維持しており、今後も経費削減を行うとともに、各関係機関との連携を強化し、新たな馬術大会、イベント、合宿等を積極的に誘致するなど、県内における馬事振興・普及に寄与することが期待される旨、記載しています。

１１番、「公益財団法人山梨県下水道公社」についてご説明いたします。

当該法人は、県から富士北麓、峡東、釜無川、桂川といった県内４カ所における流域下水道の維持管理業務を受託するとともに、下水道技術の調査研究事業、下水道の普及啓発事業等を実施しております。

評価結果については、効率性の評点が低下したため、前年度より合計得点率が下がりましたが、引き続きＡ評価を維持しています。総合的所見についてです。公社の収入の大半が流域下

水道接続市町村の負担金を主な財源とした県からの委託料であることから、安定した経営がされており、総合評価は A 評価を維持しています。令和 5 年度は、人件費比率の上昇や下水道使用人口の減少等に伴う職員一人当たり役務提供実績の減少が影響し、効率性の評点が下がりました。今後、公社の経営が急激に悪化するとは考えがたいですが、人口減少による下水道使用料収入の減収や下水道施設の老朽化に伴う事業費の増加等が見込まれる中で、引き続きコストを意識した一層の経営効率化に努める必要がある旨、記載しています。

12 番、「公益財団法人山梨県青少年協会」についてご説明いたします。

当該法人は、県立施設の指定管理業務の受託等とあわせ、青少年の健全育成事業を実施しております。

評価結果については、目的適合性の評点が向上した一方で、財務状況の評点が低下したため、合計得点率が下がりましたが、前年度に引き続き A 評価を維持しています。総合的所見についてです。令和 5 年度は、県立愛宕山少年自然の家の施設廃止及び県立青少年センター集約化に伴う宿泊事業等の終了の影響を受け、委託金収入や事業費等が減少しました。物価上昇の影響も伴い費用がかさんだことにより、当期一般消費財産増減額はマイナスとなり、財務状況の評点が下がりました。一方で、事業の積極的な取り組みにより、愛宕山こどもの国などの施設利用者数は増加しており、目的適合性の評点の大幅な低下は見られませんでした。今後も積極的な広報活動や事業活動を行うことにより施設の利用促進を図るとともに、青少年の健全育成のため、効率的かつ安定した管理運営を遂行していく必要がある旨、記載しています。

3 ページに記載されている法人の説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

委員の先生方、どの法人でも構いませんので、適宜ご質問ご意見ありましたらお願いします。

(委員)

10 番「馬事振興センター」について、継続して A 評価でありますし、総合的所見案でも悪い要素はなく健全的に読めます。しかし、経営評価書 2 ページによると、当期一般正味財産増減額は、令和 3 年度は 2,814、令和 4 年度は△1,845、令和 5 年度は△2,979 となっていて、3 期連続してみると純利益が悪化しているようにみえます。その点について、総合的所見で全く触れていませんが、問題ないでしょうか。これが続くと存続可能性も考えないとならないので、気になりました。

(事務局)

公益法人のため、収支相償等公益法人の認定要件との関係もあり、必ずしもマイナスであることが悪いとは言いきれませんが、委員ご指摘の通り、マイナスであり続けるのは継続しているのか心配になると思います。所管課に確認させていただきたいと思います。

(委員)

総合的所見 2 つ目の「連携」について、（先ほど清里の森管理公社でも審議しましたが）この

漢字でよいか、念のため教えてください。

(事務局)

この漢字でよろしいと思います。

(委員長)

他の先生方、どの法人でも構いませんが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

11番「下水道公社」について、懸念や意見としてお聞きいただければと思いますが、総合的所見3つ目に「下水道施設の老朽化に伴う事業費の増加等を見込まれる」とあり、まさにその通りだと思います。下水道の耐用年数は50年と言われてますけれども、今般の埼玉県八潮市の道路陥没があり、下水道の腐食が原因だったわけですが、行政としても対岸の火事ではないと思います。老朽化による事故等、あるいは緊急点検で多額の費用が発生するかもしれないという今の一般的な社会状況を踏まえたときに、下水道公社として何か会計的な手当は進んでいるかどうか、お尋ねしたいです。

(事務局)

経営評価書3ページの出資法人の自己評価の財務状況に記載がありますが、基本的に公社の事業は県や市町村からの受託事業になり、県から委託されたことを実施している面があり、そのためのお金は県や市町村から出ているかと思います。11ページの貸借対照表の正味財産に関する項目をみても、ほとんど動きがないようなところですよ。総合的所見案にも書かせていただいたとおり、業務を受託して必要な費用の残額は精算して返金するような事業がメインになります。

(委員)

下水道公社としては、将来の不測の事態に対して手当をしていくような必然性はないことは分かりましたが、下水道老朽化等についての懸念は多くの県民は抱いてると思います。委託元の県や市町村が対応すべき事項ということでしょうか。

(事務局)

基本的に下水道は市で行っている事業ですが、下水道公社が行っている事業については、市の下水道管から県の下水道管に接続された汚水が、県の浄化センターに流れてきて、その汚水を処理することをやっており、維持管理費用を市町村からいただいて実施している事業になっております。下水道公社については、下水道施設の維持管理や小規模な修繕を行っています。県の下水道管に何かあった場合は、山梨県の下水道室で業務を所管しており、下水道事業が令和2年度から公営企業会計に移行しており、財務諸表を見なければわかりませんが、積立金の中で不測の事態が起こった場合、修繕工事や補強工事ができると思います。

(委員)

道路陥没、下水道管の腐食に限らず、橋梁だとか、その他の昭和時代のインフラが次々と耐用年数を迎えることで、漠然とした不安を県民が持っていると思うので、公社というよりは県や市町村全体の取り組みとして、対応策について声が上げれば有益かと思いますので、感想として付け加えさせてください。

(委員)

下水道公社の総合的所見2つ目について、「下水道使用人口の減少等に伴う職員一人当たりの役務提供実績の減少」と書いてあります。経営評価書10ページ目「3 職員一人当たりの役務提供実績」で、令和4年度と令和5年度を比較すると、下水道使用人口は微減していて、一人当たりの実績は10%位減っていますが、下水公社の人員は25人で減ってないように思いました。一人当たり実績が減少したのはどういう事情によるものか教えてください。

(事務局)

一人当たりの役務提供実績数件数の表の右側の方に記載されている職員数が、令和4年度23人、令和5年度25人になっている点が大きいと思います。

(委員長)

他にご意見ご質問ございますか。

(委員)

12番「山梨県青少年協会」についてです。総合的所見3つ目に、「一方で事業の積極的な取り組みにより、愛宕山こどもの国などの施設利用者数は増加しており、目的適合性の評点の大幅な低下は見られなかった」となっています。昨年度に比して目的適合性は10%上昇しているのですから、「大幅な低下は見られなかった」という記載はこの結果とそぐわないかと思います。

(事務局)

委員ご指摘のとおり、評点が上昇したと書くのが正しいと思いますので、修正したいと思います。

(委員長)

他に先生方ご質問等ありますか。

(委員)

全体を通じてですが、総括的な記述のところで「期待される」、「期待する」と表現がそれぞれ使用されているので、統一ができればと思います。「期待される」に統一してはどうでしょうか。

(事務局)

承知いたしました。修正いたします。

(委員長)

全体通してでも構いませんが、委員の先生方、何かご意見ご質問の追加はありますか。

それでは県出資法人の経営評価について、これで議事を終了いたします。

(以上)